

## 公共水域の水質保全のために 下水道事業にご協力を

■下水道の供用開始区域  
拡大について

平成19年度に、大草・竜岡町で行われた下水道工事は、3月末をもって完了し、供用が開始されました。今回の工事により、4月から新たに380世帯が、下水道を使用することができるようになりました。



下水道工事は公共水域の水質保全を目的に、みなさんの貴重な税金を財源に進められています。下水道が使用できる区域にお住まいの方は、速やかに下水道への接続をお願いします。

◇接続には工事指定店による申請が必要です。また、工事費は個人負担となります。※接続工事費の融資を斡旋する制度があります。

◇この4月より供用開始された地区に下水道が使用できる土地をお持ちの方は、受

下水道の処理区域に追加される地区
・都市計画区域内および隣接地の工場用地を含む既存宅地
・御勅使工業地域の事業所および周辺宅地
下水道の処理区域から除外される地区
・穂坂町の一部 (上の原、権現沢の一部、日之城、柳平、三之蔵、上今井、原、長久保)
・中田町の一部 (上野および小田川の一部)
・円野町、清哲町、穴山町(石水の一部を除く)の全域

益者負担金がかかります。

◇平成13年4月以降に合併処理浄化槽を設置された方が、供用開始後3年以内に下水道に接続した場合、「排水設備設置費補助要綱」の補助対象となります。

■下水道事業全体計画の変更について

市では、限りある財源で、効率的に事業が進められるよう、平成19年度に左表のとおり、下水道事業全体計画の見直しを行いました。

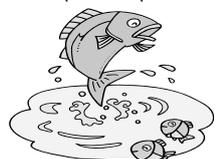
※詳細については、下水道担当にお問い合せください。

■合併処理浄化槽設置促進事業の対象区域変更について

下水道全体計画の見直しに関連して、現在運用されている合併処理浄化槽設置促進事業の対象区域が拡大されます。

この事業は、下水道計画の区域外に、50人槽以下の合併処理浄化槽を設置される方を対象に、工事費の一部を補助する制度です。(下表参照)

人槽区分	補助限度額
5人槽まで	332,000円
6人槽～7人槽	414,000円
8人槽～50人槽	548,000円



今回、下水道処理区域より除外された地区は、この制度の対象となりますので、水質保全のために合併処理浄化槽の普及にご協力ください。

なお、今年度から合併処理浄化槽設置促進事業については、上下水道課下水道担当で取扱いますので、詳細については、お問い合わせください。

■お問い合わせ

上下水道課下水道担当

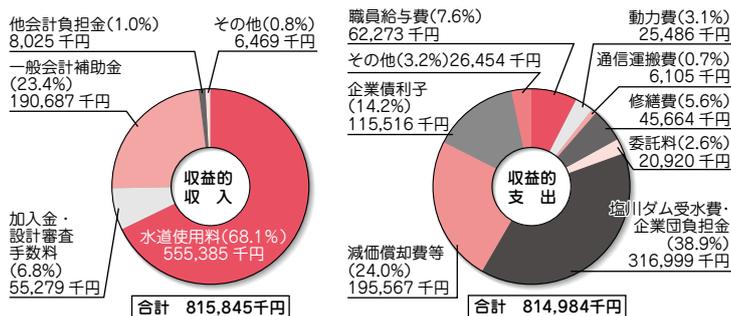
(内線613・614)

## 水道水の安定供給のために 6月より水道料金が改定されます

■水道事業の経営状況について

葦崎市水道事業は、上下水道事業創設以来、安全・清浄・低廉な水道水の安定供給に努めてきましたが、将来にわたり安全で安定した水道水の供給を行っていくため、また、水道施設の維持・管理、更新費用に充てるため6月検針日より平均改定率11.1%の水道料金が改定することとなりました。

平成18年度決算状況



■お問い合わせ  
上下水道課水道管理担当  
(内線616・618)

種別	基本水量	基本料金	超過料金(1m <sup>3</sup> につき)
一般専用	20m <sup>3</sup>	2,288円	21m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> 143円85銭
			101m <sup>3</sup> ～400m <sup>3</sup> 200円55銭
			401m <sup>3</sup> ～ 255円15銭

※公衆用浴場、および臨時の量水器使用量は据え置き

# 家族や友達と出かけよう！ 春のイベント案内

## 第1回穴山さくら祭り



市では、平成16年度から建設を進めてきた「穴山さくら公園」の完成を祝い、竣工式を行います。

これに併せ、穴山町では「第1回穴山さくら祭り」を開催します。みなさんもお花見を兼ねて、ぜひ遊びにきてください。

- 日時 4月12日(土)
- ◇竣工式 10時～
- ◇穴山さくら祭り 竣工式終了後～15時
- 会場 穴山さくら公園(JR穴山駅南側)
- 内容 「穴山観光小唄」歌碑除幕式、音楽サークルによる演奏、地域特産品販売、餅つき大会、甘酒・豚汁のサービスなど

## ミニSLが走っています！



今年も4月より、中央公園でミニSLの運行を行います。

実物の10分の1スケールのSLが、石炭を焚いて煙を吐きながら、緑の林の中にある全長242mの線路を力強く走り抜けます。

ご家族でミニSLに乗車してみませんか？ぜひ、遊びにきてください。

- 時間 10～16時
- 場所 中央公園 ミニSL乗り場
- 運賃 大人・子ども共に1回100円
- ※3歳以下は無料(保護者の同乗が必要です)
- ※今年から「こどもの日」は乗車無料

運行日(日曜・祝祭日)							
4月	6	13	20	27	29		
5月	3	4	5	6	11	18	25
6月	1	8	15	22	29		
7月	6	13	20	21	27		
8月	3	10	17	24	31		
9月	7	14	15	21	23	28	
10月	5	12	13	19	26		

※雨天の場合は運休することがあります。

■お問い合わせ  
建設課都市計画担当(内線250・251)

## 信玄公祭り甲州軍団出陣

武田24将の1人、甘利備前守虎泰(石井錦一市議会議員)と共に、韮崎市商工会青年部のみなさん扮する虎泰隊の武者総勢40名が参加し、信玄公祭り・甘利備前守虎泰隊の出陣式を行います。



当日は、韮崎市での出陣式の後、甲府市で行われる甲州軍団出陣に参加します。勇ましく繰り広げられる戦国絵巻を、ぜひご覧ください。

- 日時 4月5日(土) 12時～
- 会場 韮崎駅前ロータリー
- ※雨天時はショッピングセンター「ルネス」1階ロビーで開催されます。

## 新府桃の花見会



一面がピンク色に染まる新府桃源郷で、親子絵描き大会や地元特産品販売コーナーなどを行う「新府桃の花見会」が開催されます。

当日、会場周辺は交通規制となりますので、中央公園からシャトルバスをご利用ください。

- 日時 4月13日(日) 8時～
- 会場 新府共選場

## 深田祭

「日本百名山」の著者である深田久弥氏の遺徳を偲んで、碑前祭と記念登山を開催します。

当日は、深田記念公園内において地元特産品販売も行います。

記念登山に参加する方は、山登りのできる服装で、昼食と雨具をご持参ください。(地元山岳会メンバーも参加します)



- 日時 4月20日(日)
- ◇記念登山受付 8時～(随時出発・自由参加)
- ◇碑前祭 14～15時
- 会場 深田記念公園(駐車場30台)
- ※韮崎駅より送迎バスあり
- 参加費 1,000円(バッチ・軽食付)
- ※限定200名

■お問い合わせ  
商工観光課観光担当(内線229・230)

# 4月から窓口負担無料化に 子ども・ひとり親家庭・重度心身障害者医療費助成制度

4月より



「子ども・ひとり親家庭・重度心身障害者医療費助成制度」が変わり、医療機関での窓口負担が、原則、無料化されます。

対象となる方には、既に「受給者証」を送付しましたので、お手元に届きましたら記載事項を確認し、間違いや異動があった場合には、国保医療担当までご連絡ください。

## 窓口での医療費一時負担が必要となる場合

次に該当する場合は、医療機関の窓口で医療費の一時負担が必要となります。その後申請により支払った医療費が助成されます。



◇医療機関の窓口において、加入している「医療保険証」と「受給者証」を提示できない場合

※自立支援医療（更生医療、精神通院医療、育成医療）

や特定疾病など、公費負担医療の受給者は、それぞれの「公費負担医療の受給者証」も提示してください。

◇山梨県外の医療機関で受診する場合

◇「全国歯科医師会国保組合」、「山梨県医師国保組合」、「全国土木建築国保組合」、「中央建設国保組合」以外の国保組合に加入している場合

◇療養費の支給対象となる療養（柔道整復師、はり、灸などの施術、コルセットの購入など）を受ける場合  
◇国保の「資格証明書」を提示した場合

## 医療費助成の対象外となる場合

「子ども・ひとり親家庭・重度心身障害者医療費助成制度」では、医療保険の対象となる医療費のみが適用となり、次のような場合には助



成が受けられません。

◇歯科などの自由診療、予防接種、人間ドック費用、証明書作成料など

◇入院時の食事療養費、生活療養費、差額ベッド代など

◇「災害共済給付制度」を利用して受診する場合

◇交通事故など第三者の加害による受診の場合

## 助成金の支払いについて

助成金については、申請月の翌月末を目安にお支払いしています。3〜4月に申請されたものについては、制度改正に伴うシステム改修のため、支払いが遅れる場合があります。



ご迷惑をおかけしますが、ご承知おきください。

## お問い合わせ

市民課国保医療担当  
(内線1275129)

## 安心して医療を受けていくために 4月から国保制度が改正されます

誰もが将来にわたり安心して医療保険を利用できるように、4月から医療保険制度の大幅な改正が行われます。

国保税の算定・徴収方法についてお知らせしますので、ご確認ください。

## 課税方法について

後期高齢者医療制度開始に伴い、後期高齢者医療支援分を加えた3つの合計額が国保税として課税されます。【表1】

◇医療保険分  
◇介護保険分（40〜64歳の方）

◇後期高齢者医療支援分  
※平成20年度の国保税率は、追ってお知らせします

## 納期が10期から8期に

従来、国保税の課税は前年度の保険税に基づき算定した暫定額（仮算定）と、確定した年税額（本算定）を用い、計10期に分けて課税していましたが、本年度から本算定のみを行い、7月〜翌年2月に計8期の納期により課税されます。【表1】

## 特別徴収が始まります

次の条件を全て満たす方は、保険税の納付が、原則、特別徴収（年金からの天引き）となります。

◇国保加入者が65歳以上のみの世帯

◇年金給付額が年額18万円以上の世帯主（国保に加入していない世帯主を除く）

◇国保の保険税と介護保険料を合算した額が、年金給付額の半分未満の方

※条件に該当しない方は、納付書、または口座振替による納付となります。

## お問い合わせ

市民課国保医療担当  
(内線1275129)

【図1】国保税内訳



【表1】納期について

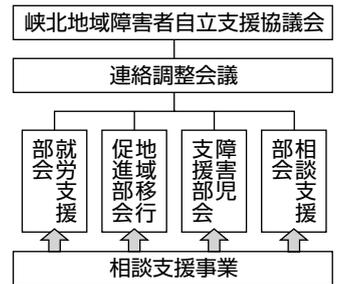
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
改正前期	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
		仮算定			本算定							
改正後期	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
				本算定								

## 地域福祉を考える 峡北地域障害者自立支援協議会

障害をお持ちの方が、普通に暮らせる地域づくりを目指し「峡北地域障害者自立支援協議会」が設置されました。

これは障害をお持ちの方や、その保護者の方からの相談や悩み事に応じる「相談支援事業」で挙げられた相談内容を基に、地域福祉などについて考える会議の場として、荖崎市・北杜市が共同で設置しました。

峡北地域障害者自立支援協議会組織図



なお、「相談支援事業」は、障害をお持ちの方が自立した日常生活、社会生活を送れるよう支援しますので、ぜひご相談ください。

### ■相談日時・場所

次の3つの事業所で月々金曜日に、随時相談を受け付けています。

※ただし、祝日は除きます。

◇陽だまり（穴山町、長坂町）

9～18時

◇あさひワークホーム（旭町）

8時30分～17時30分

◇みだいな（旭町）

9～18時

☎055128514292

## 重度障害をお持ちの方へ タクシー利用券を交付します



市では、在宅の重度心身障害者（児）の方の社会参加の促進と、生活圏の拡大を支援するため、タクシー利用料金の一部を「利用券」により助成しています。タクシー利用券の申請は4月1日より受け付けます。

◇療育手帳 A所持者  
 ※ただし、施設入所者や自動車・軽自動車税の減免を受けている方は除きます。

■交付枚数 年間24枚

※腎臓機能障害1級手帳所持者については年間36枚

※年度途中で申請した場合は、月割となります。

■利用券使用方法

1回の乗車につき利用券1枚（630円割引）を使用

■お問い合わせ

福祉課社会福祉担当  
 （内線176・177）

## 外国籍などの高齢者・障害者の方へ 福祉給付金が支給されます

市では、公的年金などの支給を受けられない外国籍の高齢者および障害者などの福祉増進を図るため、福祉給付金を支給します。

※別表の資格要件は、昭和36年4月2日以後に日本国籍を取得した方に準用します。

■お問い合わせ・お申し込み  
 ◇高齢者関係  
 福祉課福祉介護担当  
 （内線178～180）

◇障害者関係  
 福祉課社会福祉担当  
 （内線175～177）



資格要件	支給月額
大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人の方。	10,000円
明治44年4月2日～大正15年4月1日に生まれ、昭和36年4月2日以後に外国から日本国内に転入届けを提出した方。	
昭和37年1月1日以前に生まれた、重度または中度障害者で、昭和57年1月1日以前に重度障害者となった在日外国人の方、または障害になった初診日が昭和57年1月1日前で、同日以後重度障害者となった在日外国人の方。 ※初診日に日本国内に住所の無かった方は対象外	15,000～20,000円 ※障害の程度による
昭和22年1月1日以前に生まれ、昭和57年1月1日～昭和61年3月31日に重度障害者となった在日外国人の方、または昭和61年4月1日以後重度障害者となり、障害になった初診日が同日以前の在日外国人の方。 ※初診日に日本国内に住所の無かった方は対象外	
重度障害者である日本国籍の方で、障害になった初診日が昭和36年4月1日～昭和61年3月31日であり、障害になった初診日に日本国内に住所を有しなかった方。 ※初診日に日本国籍を取得していない方は対象外	

※重度障害者とは、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A-1・2・3、または精神障害者福祉手帳1級に該当する方。中度障害者とは、身体障害者手帳3級、療育手帳B-1、または精神障害者福祉手帳2級に該当する方。

国民年金の手続きをお忘れなく



国民年金は、日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

必要な届出を忘れると、将来受け取る年金が減額されたり、受給できなくなる場合があります。

次に該当する場合には、忘れずに届出を行ってください。

- ◇厚生年金保険や共済組合に加入していない方が、20歳になったとき
- ◇収入が130万円以上になり、会社員や公務員などの

被扶養配偶者でなくなったとき

- ◇配偶者（扶養者）が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき
- ◇60歳になる前に、会社などを退職したとき（厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき）

なお、会社員や公務員の被扶養配偶者になるときは、配偶者（扶養者）の勤務先へ届出を行ってください。

■お問い合わせ

◇市民課市民担当  
(内線1233~126)

戸籍、住民票などの交付・届出に本人確認が必要になります！

最近、第3者が本人になりすまして虚偽の届出を行ったり、不正に他人の住民票や戸籍の証明書を取得するという事件が起きています。

そこで、このような事態を防止するため、5月から住民基本台帳法、戸籍法が一部改正され、戸籍・住民票などの交付請求や、届出を行う際に、窓口での本人確認を強化することになりました。

本人確認は、写真付の公的身分証明書（運転免許証、パスポート）などで行いますので、忘れずに持参してください。



■お問い合わせ  
市民課市民担当  
(内線1233~126)

狂犬病予防注射の実施について



予防接種は最低限のルールです

狂犬病は、病気に感染した犬などが人を咬んだときに、起こる病気です。発病すると高い死亡率を示すうえ、根本的な治療方法がない恐ろしい病気です。

このため、犬の飼い主には毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが、義務付けられています。

予防接種を受けるには

市では、下表のとおり予防注射と犬の登録を実施します。市から郵送されるハガキと必要な料金を持参し、都合の良い会場へお越しください。

また動物病院で注射を受けさせる場合には、「狂犬病予防注射済証」を受け取り、「注射済票」の交付手数料1頭につき550円を用意のうえ、環境保全担当窓口で手続きを行ってください。

狂犬病予防注射日程（1班）

日時	場所
4月19日(土)	9:00~12:00 市役所庁舎裏駐車場
4月21日(月)	9:00~10:00 フジモールやまと南側駐車場
	10:20~10:50 岩下公民館
	11:10~11:40 上ノ山公民館
	13:00~14:00 市営体育館駐車場
4月22日(火)	14:20~14:50 商工会館前駐車場
	15:10~15:50 富士見ヶ丘公民館
	9:00~10:30 藤井公民館
	10:50~11:40 駒井極楽寺
	13:00~14:00 中田公民館
4月23日(水)	14:20~15:00 小田川ゲートボール場前
	15:20~15:50 久保公民館
	9:00~10:00 若尾公民館
	10:20~11:30 JA 梨北大草共選所
	13:00~13:40 若尾新田公民館
4月24日(木)	13:50~14:30 坂の上公民館
	14:40~16:10 竜岡公民館
	9:00~9:40 神山体育館駐車場
	10:00~10:40 鍋山公民館
	11:00~11:50 金山神社
	13:00~13:50 旭公民館
	14:10~15:10 南割公民館

狂犬病予防注射・登録諸経費



内 訳	登録済の犬	新規登録の犬
注射料金	2,850円	2,850円
注射済票	550円	550円
登録手数料	0円	3,000円
合計	3,400円	6,400円

狂犬病予防注射日程（2班）

日時	場所
4月21日(月)	9:00~9:40 上の原公民館
	10:00~10:40 日之城公民館
	11:00~11:40 三之蔵公民館
	13:00~14:00 穂坂コミュニティーセンター
	14:20~15:00 柳平公民館
4月22日(火)	15:20~15:50 原公民館北側広場
	9:00~9:40 坂井公民館
	10:00~10:30 中条上野公民館
	10:50~11:50 デイサービスなごみの郷入口
	13:00~13:40 上円井公民館
4月23日(水)	13:50~14:50 旧JA 梨北内野支所裏
	15:10~15:40 入戸野公民館
	9:00~10:00 JA 梨北本所南側駐車場
	10:20~11:00 祖母石公民館
	11:20~11:50 折居公民館奥公園
	13:20~14:00 JA 梨北葎崎西支店
	14:20~14:50 御杉公民館
15:10~15:40 泉勝院	

■お問い合わせ  
市民課環境政策担当（内線131・132）

## あなたも参加しませんか 「官公庁オークション」

市では、インターネットオークションの第2回参加申込を開始します。

公売物件やオークションへの参加方法などはホームページでご確認ください。

なお、公売物件の下見会を開催しますので、ご来場ください。



※インターネットに接続可能なパソコンでのみのご利用となります。

■下見会の日時・会場  
4月16日(水)・17日(木)  
10～15時  
※12～13時を除く  
市役所別館301会議室

## ご確認ください ゴミ収集日が変わります

市では、みなさんの利便性の向上と、ゴミ収集の効率化を図るため、4月からゴミの収集日



■オークション参加申込期間  
4月10日(木) 13時～  
4月28日(月) 17時

※申込は、市またはヤフー官公庁オークションのホームページで、内容をご確認のうえ、行ってください。

■入札期間  
5月7日(水) 13時～  
5月9日(金) 13時

■買受代金納付期限  
5月16日(金) 14時30分

■お問い合わせ  
◇収納課徴収第1・2担当  
(内線1633～166)

◇お問い合わせ  
<http://www.city.nirasaki.g.jp/gyousei/nouk/koubai-top.htm>

◇ヤフーホームページ  
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>

程を見直しました。

詳細については、ご家庭に配布される「平成20年度ゴミ収集・資源リサイクル日程表」をご覧ください。お間違えのないようお願いいたします。

■お問い合わせ  
市民課環境政策担当  
(内線1331・1332)

## 空き家を「売りたい方」「貸したい方」募集 「空家バンク制度」

市では、市内にある空き家などの物件情報をデータベースとして登録し、ホームページを通じ売買・賃貸を希望する方に紹介する「空家バンク」を開設しています。

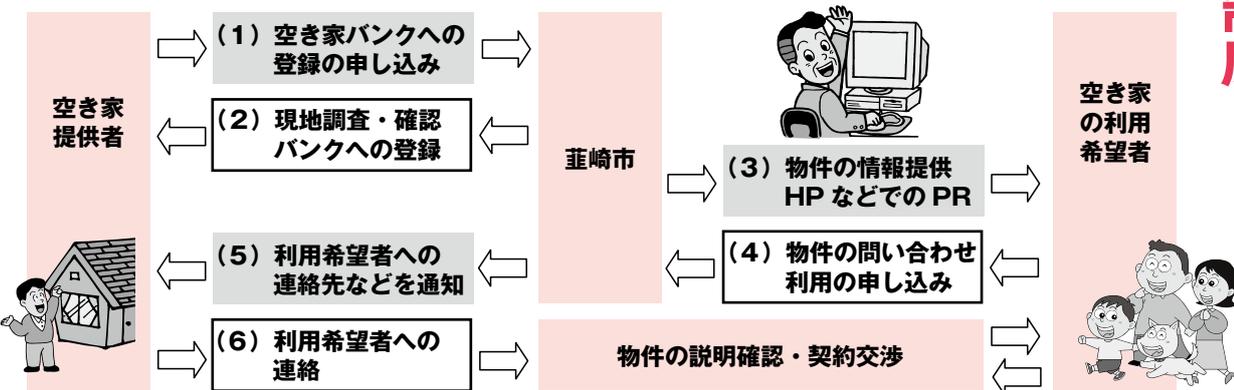
この制度は、市への定住促進や地域の活性化を目的として、使われずに眠っている空き家を有効活用するため、その売買・賃貸に関する情報提供をするシステムです。市内に物件をお持ちの方で「売りたい」「貸したい」とお考えの方は、ぜひ市役所まで情報をお寄せください。

■空き家情報の登録方法  
関係書類は窓口に備え付けてあるほか、市ホームページから入手することができますので、「登録申込書」と「登録カード」を企画推進担当まで提出してください。

■お問い合わせ・お申し込み  
企画財政課企画推進担当  
(内線355)

■お問い合わせ  
<http://www.city.nirasaki.g.jp/kurashi/jutaku/akiya.htm>  
<kikaku@city.nirasaki.g.jp>

### 「空家バンクの流れ」



市では、情報の紹介や必要な連絡調整などを行いますが、「所有者など」と「利用希望者」間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約などに関する仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、(社)山梨県宅地建物取引協業会への依頼をお勧めいたします。

なお、宅建協会へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法の規定に基づく額の範囲となります。

また、「所有者など」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブルなどについては、責任をもって当事者間での解決をお願いします。

